

令和3年度 兵庫県立姫路聴覚特別支援学校
会計年度任用職員（事務補助員）の募集について

1 募集職種、採用予定人員等

- (1) 職 名 県立学校事務補助員
- (2) 採用予定人員 1名
- (3) 主な職務内容 事務補助
- (4) 勤務形態 1日7時間45分 年40日勤務

2 応募資格

- (1) 任用期間中の勤務日に兵庫県立姫路聴覚特別支援学校に勤務可能な方
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当しない方
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 選考方法

- (1) 選考方法 面接試験による選考
- (2) 日 時 申込後、別途お知らせします。
- (3) 場 所 兵庫県立姫路聴覚特別支援学校

4 申込先及び申込方法

下記まで履歴書(写真を貼付したもの)を持参してください。
なお、持参される前に、学校担当者まで電話連絡をお願いします。

(申込先)

〒670-0012 姫路市本町68番地46
兵庫県立姫路聴覚特別支援学校 事務室 (担当：大藤)
TEL：079-284-0331

5 任用期間

令和3年10月1日～令和4年3月31日です。

6 勤務条件等

(1) 基本報酬（地域手当に相当する報酬を含む）

日額 7,200 円

※支給額は、法律、条例等の施行及び改正等に伴って変更することがあります。

(2) 加算報酬

地域手当に相当する報酬の他、職務の内容・実績に応じた手当に相当する報酬の支給あり。

(3) 期末手当

1 週間当たりの勤務時間が支給要件を満たしていないため、支給対象外です。

(4) 通勤交通費

正規職員に準じて、実費相当分を支給します。（支給限度額の設定あり）

(5) 勤務時間

1 日 7 時間 45 分 任用期間中に 40 日勤務

(6) 休暇

年次有給休暇（時間単位の取得が可能）

その他、夏季休暇（有給）等任用条件に応じた各種休暇（有給・無給）あり

(7) 社会保険

1 週間当たりの勤務時間が支給要件を満たしていないため、加入対象外です。

(8) 条件付採用

改正地方公務員法（令和 2 年 4 月 1 日施行）第 22 条第 1 項及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は条件付とし、採用後 1 月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 その他

(1) 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

(2) 営利企業への従事(兼業)を行うことができますが、兼業についての届出が必要になります。また、以下のような場合に該当しないよう注意してください。

- ・ 兼業先の業務が、信用失墜行為にあたるおそれがある場合。
- ・ 兼業先の業務が、公務の公正な遂行を害するおそれがある場合。
- ・ 兼業先の業務が、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合。